

基本目標Ⅳ いきいきと暮らせる環境づくり

1 子育て支援への環境整備

【現状と課題】

男女が共に子育てにかかわっていくためには、家庭における子育てを支援するとともに、子どもたちが健やかに成長していくように地域全体、社会全体で見守り育てていくことが重要となっています。

国では、2012年（平成24年）8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、その流れを受けて、2015年（平成27年）3月に「蓮田市子ども・子育て支援事業計画」を策定しています。この計画とも連携をとりながら、子育てネットワークづくりや地域による子育て支援などを進めていく必要があります。

【具体的施策】

(1) ひとり親家庭等への支援

母子家庭、父子家庭等のひとり親家庭や外国人家庭にとっては、経済的・精神的な負担は非常に大きなものとなっています。生活の安定と自立が図れるよう、相談、生活支援の充実などに努めます。

番号	取 組	担 当 課	区 分
1	生活安定への援助	子ども支援課	継続
2	相談体制と情報の収集・提供の充実	子ども支援課	継続

(2) 児童虐待に対する対策の推進

「要保護児童対策地域協議会」の推進、親と子の心の健康づくり対策の推進など、児童虐待に対する対策を強化します。

番号	取 組	担 当 課	区 分
3	児童虐待防止に向けての取組の推進	子ども支援課	継続
4	児童虐待予防に向けた啓発	庶務課	新規

(3) 子育て支援体制の整備充実

「蓮田市子ども・子育て支援事業計画」の施策・事業と連携を図りながら、子育て支援体制の整備・充実を推進します。

番号	取 組	担 当 課	区 分
5	地域による子育て支援の充実	子ども支援課	継続
6	子育てネットワークづくりの推進	子ども支援課	継続
7	両親学級などの子育て支援の推進	子ども支援課	継続

(4) 子どもをとりまく環境整備

子どもの健全育成のため、人にやさしい公園整備や地域社会で子どもを育む体制づくりに努めます。

番号	取 組	担 当 課	区 分
8	児童相談事業の充実	子ども支援課	継続
9	人にやさしい公園等の整備充実	みどり環境課	継続
10	青少年の健全育成	子ども支援課	継続

■蓮田市子ども・子育て支援事業計画

「未来を託す子どもたち、豊かな心と健康を市民みんなで育てよう！」を基本理念として、子育て家庭を地域全体で支え、次世代を担う子どもたちが地域の中で様々な人と触れ合い、心身ともに健康で、楽しく成長できるように、幼児期の質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進を図っています。



基本目標Ⅳ いきいきと暮らせる環境づくり

2 高齢者・障がい者の社会参画への環境整備

【現状と課題】

社会の高齢化が進行する中、一人ひとりが長い人生をどう生きるか、また高齢期の生活の安定を図っていくことが大きな課題となっています。

高齢化・核家族化の進行とともに、高齢者のみの世帯や共働き家庭、ひとり親家庭など家族の形態も多様化する一方、介護や家事、子育て等が主として女性の手にゆだねられてきたため、女性が仕事や地域活動を中断せざるを得ないような状況も生まれています。

こうした状況に対応して、それぞれの家庭の暮らしの安定を図るには、介護等への男性の参加を促進することとともに、適切な社会的支援が必要であり、そのための体制整備やしくみづくりが求められています。特に、介護支援をはじめとする福祉サービスの充実を図っていく必要があります。

【具体的施策】

(1) 介護をめぐる福祉サービスの充実

介護を要する高齢者や障がいのある人の生活の自立と心身の健康の維持・向上を図り、また介護にあたる家族等を支えて、住民相互の助け合いを図るために、介護をめぐる福祉サービスをさらに充実させます。

番号	取 組	担 当 課	区 分
11	在宅福祉サービスの充実	関係各課	継続
12	福祉施設の整備・充実	関係各課	継続
13	介護者支援の充実	関係各課	継続
14	各福祉サービス内容の広報活動の充実	関係各課	継続
15	介護に関する相談体制の充実	関係各課	継続
16	住民相互の助け合い意識の醸成	関係各課	継続

(2) 高齢者の生きがいのある生活への支援

高齢者の生きがいづくりを支援するとともに、社会参画ができるような環境整備を図ります。

番号	取 組	担 当 課	区 分
17	生きがい・社会参加の促進	関係各課	継続

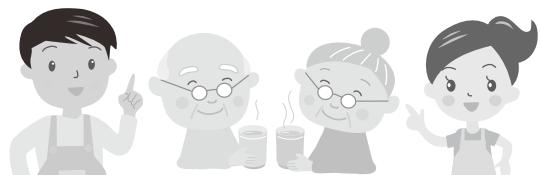
(3) 障がい者の自立支援

障がいのある人ができるだけ住み慣れた地域で、その人らしく自立した生活を送れるような住みよい環境の整備と交流の場の充実を進めます。

番号	取 組	担 当 課	区 分
18	人材活用機会の拡大	福祉課	継続

■蓮田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

「高齢者が健やかにいきいきと心安らかに暮らせるまちづくり」を基本理念として、地域住民同士の絆や支え合い・助け合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現をめざし、高齢者福祉の推進を図っています。



■蓮田市障がい者基本計画

「障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現」を基本目標として、だれもが社会に求められ、地域の中で安心して安全に自立して生活が送れる社会の確立をめざし、障がい者のための施策の総合的な推進を図っています。

基本目標Ⅳ いきいきと暮らせる環境づくり

3 健康づくりへの環境整備

【現状と課題】

女性は妊娠・出産などの母性を持つため、自分でコントロールして心と体を健康に保つことが大切です。

そして、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」が保障されるとともに、社会全体で母性の重要性についての認識と正しい理解を持ち、保護に努めることが重要です。

また、心身の健康管理については、知識の普及、相談、指導、健康診断など健康を守るために条件を整え、スポーツやレクリエーション等の推進を図る必要があります。

女性だけでなく男性も「健康づくり」に取り組むことは重要です。本市では2014年（平成26年）3月に「健康はすぐ21（第2次）」を策定し、市民一人ひとりが健康づくりを進めていくための情報提供と、市民自らの意志決定による健康づくり活動を支援していますが、男女共生社会の実現に向けて、連携を図っていく必要があります。

【具体的施策】

(1) 心と体の健康づくり

心身共に健やかな生活を送ることができるよう、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に関する啓発や健康づくりに関する各種講座の開催、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。

番号	取 組	担 当 課	区 分
19	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発や各種講座の開催	子ども支援課	継続
20	スポーツ・レクリエーション活動の振興	社会教育課	継続
21	女性のスポーツ指導員の増員	社会教育課	継続

(2) 母子保健事業の充実

子どもを産み、育てる親に対して、育児相談等の情報提供や教育の場を設けるとともに、乳幼児の健康の保持、増進を図るため、疾病等の予防と早期発見、早期対応等に努めます。

番号	取 組	担 当 課	区 分
22	母性保護に関する意識啓発	子ども支援課	継続
23	育児等に関する相談体制の充実	子ども支援課	継続
24	エイズに関する知識の普及	子ども支援課	継続

(3) 健康づくり体制の充実

「健康＝病気でないこと」などといった意識の改革を図り、病気の早期発見、早期治療を目的とした健康診査体制の充実に努めるとともに、一歩進めて「病気の予防」をめざしていくために、健康管理に関する知識の普及や相談体制の充実を図ります。

番号	取 組	担 当 課	区 分
25	予防・保健指導の充実	健康増進課	継続
26	健康管理に関する意識啓発	健康増進課	継続
27	健康相談体制の充実	健康増進課	継続

■健康はまだ21

「病気や障がいがあっても人と人がともに支え合って心豊かに生活できる地域」を基本理念として、すべての市民が生涯を通じ、“いきいきと、心豊かに生活できる地域の実現”をめざし、「自らの健康は、自らつくる」という主体的な健康づくりを推進しています。

